

『窓装飾プランナーBOOK』第3版 修正箇所

章	頁	項目	内容	改訂後	改訂前
1章	10	図表 1-5 ウィンドートリートメントの市場規模(卸売ベース)	更新	(一般社団法人日本インテリアファブリックス協会が2018年9月に発表した最新情報に伴い、平成26～29年度の数値を掲載) →「図表 1-5 ウィンドートリートメントの市場規模」参照(本 PDF ファイル 5 ページ①)	(平成24～27年度の数値を掲載)
2章	73	図表 2-31 主なカーテンメーカーの加工名称一覧 川島織物セルコン・形態安定加工	追加	ソフトウェア ファインウェーブ(上級形態安定加工)	ソフトウェア
	73	図表 2-31 主なカーテンメーカーの加工名称一覧 川島織物セルコン・形状記憶加工	変更	—	ファインウェーブ
	73	図表 2-31 主なカーテンメーカーの加工名称一覧 スミノエ・形態安定加工	追加	ドレスアップ 10 加工 ドレスアップ加工 プリーツ S 加工	ドレスアップ加工
	73	図表 2-31 主なカーテンメーカーの加工名称一覧 スミノエ・形状記憶加工	変更	—	プリーツ S
	108	[3]JIS マーク	変更	2019年7月1日より「日本産業規格」に名称変更および内容変更 →「JIS マーク(日本産業規格)」参照(本 PDF ファイル 5 ページ②)	日本工業規格
	109	図表 2-50 ウィンドートリートメントに関連する主な JIS 規格	項目追加	A4811 家庭用室内ブラインドに附属するコードの要求事項—子どもの安全性	
3章	112	[1]窓の役割 本文 5～7 行目	内容追加	なお日本では、住宅の居室や病院・診療所の病室などは床面積の7分の1以上の窓その他の開口部を確保することが法律(建築基準法 28 条 1 項)で義務付けられています。また、幼稚園、保育所、小学校、中学校等の教室などは5分の1以上の面積が必要です。ただし開口面積がこれらの基準を満たしていても、隣地境界線や隣の建物との距離が十分に確保できない場合は、居室と認められないことがあります。一方、天窓(トップライト)を設置した場合は、その面積を通常の窓の3倍と計算することができます。	なお、日本では、住宅の居室には床面積の7分の1以上の窓その他の開口部を確保することが法律(建築基準法 28 条 1 項)で義務付けられています。
	123	図表 3-44 窓装飾エレメント一覧 8 行目	変更	調光式ロールスクリーン	調光式スクリーン
4章	139	①タッセル 本文 5 行目	追加	安全に配慮したチャイルドセーフティー対応のものもあります。	
	139	②房掛け 本文 4 行目	追加	安全に配慮したチャイルドセーフティー対応のものもあります。	
	139	図表 4-44 タッセル	追加	(チャイルドセーフティー対応のタッセル 写真追加)	
	139	図表 4-45 房掛け	追加	(チャイルドセーフティー対応の房掛け 図追加)	
	139	図表 4-47 キータッセル	変更	(カーテンをたくし上げて留めるマグネットに変更。図表番号 4-47 から 4-48 に変更)	

章	頁	項目	内容	改訂後	改訂前
4章	144	図表 4-57 機能性カーテンの種類 遮熱カーテン	変更	太陽光による熱を遮る機能を持ったカーテン。 素材に遮熱糸を使用したものや、アルミ、ステンレスを蒸着加工したファブリックスを使い、熱を遮断する。	太陽光による熱を遮る機能を持ったカーテン。遮熱糸やアルミ、ステンレスを蒸着加工したファブリックスを使い、布に付着した金属が鏡のように熱を反射して遮断する。
	149	図表 4-67 カーテンレールの構成要素 ブラケット	変更	壁面や天井面にレールを固定するための部品。1本のレールを固定するシングルブラケット、2本用のダブルブラケット、 さらに出幅を調整したり小壁が狭い場所につけられるブラケットがある。	壁面や天井面にレールを固定するための部品。1本のレールを固定するシングルブラケット、2本用のダブルブラケット、3本用のトリプルブラケット、さらに長さが調節できるエクステンションブラケットがある。
	149	図表 4-69 ブラケットの種類	追加	(小壁が狭い場所用ブラケット 図追加)	
	156	図表 4-84 ローマンシェードの操作方法 ドラム式ダブルタイプ(ツイントタイプ)	変更	前後2枚のシェードを1本の操作チェーンで操作するワンチェーン式が一般的。手前のシェードの昇降はチェーンの手前側を引くことにより行い、奥側のシェードの昇降はチェーンの奥側を引くことにより行う。前後2枚のシェードを2本のチェーンでそれぞれ操作するツーチェーン式もある。	前後2枚のシェードを1本の操作チェーンで操作するワンチェーン式が一般的。手前のシェードはループの手前側のチェーン、奥側のシェードはループの奥側のチェーンで操作する。チェーンを引くと、引いた分に応じてシェードが上昇し、止めたい位置で手を離すと停止する。再度チェーンを2cmほど引くとストッパーが解除され、スピードコントローラーにより適度な速度で下降する。途中で止める場合は、再度操作チェーンを2cmほど引く。前後のシェードともに昇降動作は同一。前後2枚のシェードを2本のチェーンで操作するツーチェーン式もある。
	156	図表 4-84 ローマンシェードの操作方法	項目削除		ハンドル式 ハンドルを手で回してシェードの昇降を行う。天窓や傾斜窓に使われることが多い操作方式。
	156	図表 4-84 ローマンシェードの操作方法	項目追加	ギア式 チェーンを引くことで昇降し、いずれも手を離せばその場で停止する簡単操作のため、不特定多数のユーザーが使用する場所に適している。	
	160	図表 4-92 シェードの着脱テープ	削除		
	160	図表 4-93	項目追加	(図表 4-93 コード類を束ねる 図追加)	
	163	図表 4-97 ロールスクリーンの操作方法 プルコード式	追加	スクリーン下部のウエイトバーから下がるプルコードで操作を行う方式。プルコードを引くとスクリーンが下がり、再度引くと巻き上がる。プルコードで操作を行うので、手が届きやすい腰高窓や小窓に適している。 巻き取りパイプの左右どちらかに付いた1本のコードで操作する方法もある。	スクリーン下部のウエイトバーから下がるプルコードで操作を行う方式。プルコードを引くとスクリーンが下がり、再度引くと巻き上がる。プルコードで操作を行うので、手が届きやすい腰高窓や小窓に適している。
	166	7 ロールスクリーンのメンテナンス [洗濯上の注意点] 5~7行目	変更	・アイロンがけを行う場合は、ドライ、中温度に設定してスクリーンの巾(横)方向に軽くかけること。スクリーンの上端部の樹脂部には行わないこと	・スクリーン上端の樹脂部には、基本的にアイロンがけを行わないこと。かける場合は、ドライ、中温度に設定してスクリーンの巾(横)方向に軽くかけます
	167	3 調光式ロールスクリーンの操作方法 本文1~2行目	変更	調光式ロールスクリーンの操作方法は、チェーン式がほとんどですが、 ループコード式 もあります。	調光式ロールスクリーンの操作方法は、チェーン式がほとんどですが、一部電動式に対応した製品もあります。

章	頁	項目	内容	改訂後	改訂前
4 章	167	図表 4-103 調光式ロールスクリーンの操作方法	項目削除		電動式 巻き取りパイプに内蔵されたモーターの力でパイプを回転させ、スクリーンの昇降を行う。一般的な窓や大型窓の場合、複数のスクリーンを一齐に操作する、またはその中の 1 台を単独で操作する、あるいは指定した一面だけを操作するなど、必要に応じた開閉が可能。
	167	図表 4-103 調光式ロールスクリーンの操作方法	項目追加	ループコード式 ループ状のコードを引いてスクリーンの昇降と調光を行う。	
	168	図表 4-104 調光式ロールスクリーンの用途	項目削除		高窓 商業施設などの高窓に取り付ける場合は、複数のスクリーンを一度に操作できる電動式が便利。
	169	1 プリーツスクリーンの特性 本文 4～5 行目	変更	プリーツの巾は 25 mm が主流ですが、45 mm のものもあります。	プリーツの巾は 25 mm が主流ですが、5 mm、20 mm や 15 mm のものがあります。
	169	図表 4-108 プリーツスクリーンの構成要素(シングルタイプ、コード式)	変更	⑤セーフティジョイント	⑤コードジョイント
	170	図表 4-109 プリーツスクリーンの構成要素(ツインタイプ、チェーン式)	項目追加	⑩セーフティジョイント	
	170	3 プリーツスクリーンの操作方法 本文 3～6 行目	内容追加	ツインタイプの操作方法には、2 本のコードで操作するコード式(ループコード式)、コードとチェーンで操作するチェーン式、1 本のチェーンで操作するワンチェーン式、コードレス式があります。	ツインタイプの操作方法には、2 本のコードで操作するコード式、コードとチェーンで操作するチェーン式、1 本のチェーンで操作するワンチェーン式、コードレス式があります。
	173	図表 4-113 プリーツスクリーンの用途	項目削除		出窓 3 連までの出窓に対応できる出窓タイプを使用する。 天窓、傾斜窓 水平面に対して傾斜角度が 0～40 度までの天窓・傾斜窓に取り付け可能な製品を使用する。操作方法は電動式が主流だが、付属の操作ボタンを使ってスクリーンの開閉を行うものもある。 窓のサッシと障子の間 プリーツ巾 5 mm タイプは、サッシと障子の間など奥行き狭い場所にも取り付け可能。
	173	図表 4-113 プリーツスクリーンの用途	項目追加	縦長窓、横長窓 縦または横の長さが短い窓にもきれいに納まる。	
	173	1 ハニカムスクリーンの特性 本文 3～5 行目	変更	光の透過がより柔らかく、2 枚のスクリーンの間にハニカム状の空気層ができるため、遮熱性や断熱性に優れています。	光の透過がより柔らかく、2 枚のスクリーンの間にハニカム状の空気層ができるため、保湿性があります。
	175	図表 4-115 ハニカムスクリーンの操作方法	変更	⑥セーフティジョイント	⑥コードジョイント
	183	図表 4-124 アルミ製ベネシャンブラインドの構成要素(ワンポール式)	追加	⑮コード止め →「図表 4-124 アルミ製ベネシャンブラインドの構成要素(ワンポール式)」参照(本 PDF ファイル 6 ページ③)	
188	4 木製スラットの特徴 本文 4～6 行目	追加	木製スラットの素材には、バスウッド、スギ、ヒノキ、桐、竹などといった天然木を使用したものが一般的ですが、環境に配慮して集成材を使ったものもあります。	木製スラットの素材には、バスウッド、スギ、ヒノキ、竹などといった天然木を使用したものが一般的ですが、環境に配慮して集成材を使ったものもあります。	

章	頁	項目	内容	改訂後	改訂前
4 章	188	図表 4-132 木製ブラインドの用途 小窓	変更	巾 280 mm、高さ 300 mm程度からオーダー可能。	巾 240 mm、高さ 310 mm程度からオーダー可能。
	189	1 パーチカルブラインドの特性 本文 3～5 行目	追加	操作方法にはボタン式、コード式(コード&ボタン式 またはループコード式)、ワンチェーン式、ハンドル式、電動式があります。	操作方法にはボタン式、コード式(コード&ボタン式)、ワンチェーン式、ハンドル式、電動式があります。
	190	図表 4-135 パーチカルブラインドの構成要素<コード式(コード&ボタン式)>	追加	コード式(コード&ボタン式 またはループコード式)	コード式(コード&ボタン式)
	191	3 パーチカルブラインドの操作方法 本文 1～3 行目	追加	パーチカルブラインドの操作方法には、ボタン式、コード式(コード&ボタン式 またはループコード式)、ワンチェーン式、ハンドル式、電動式の5種類があります。	パーチカルブラインドの操作方法には、ボタン式、コード式(コード&ボタン式)、ワンチェーン式、ハンドル式、電動式の5種類があります。
	191	図表 4-136 パーチカルブラインドの操作方法	追加	コード式(コード&ボタン式 またはループコード式)	コード式(コード&ボタン式)
	194	8 パーチカルブラインドのメンテナンス [ルーバーの洗濯方法]	内容追加	① キャリア(ランナーフック) からルーバーを取り外す ⑥脱水後、ルーバーを キャリア(ランナーフック) に取り付けて乾燥させる	①ランナーフックからルーバーを取り外す ⑥脱水後、ルーバーをランナーフックに取り付けて乾燥させる
	205	図表 4-156 主な自主マーク	変更・追加	(「UV カットマーク」追加) (「遮光マーク」内容追加(遮光 1～3 級分類、遮光 1 級の 5 段階分類<2018 年 6 月>)、206 頁へ移動) (「はっ水マーク」「遮熱マーク」「防ダニマーク」内容追加) (「SEK マーク」内容追加、206 頁へ移動) →「図表 4-156 主な自主マーク」参照 (本 PDF ファイル 7～8 ページ④)	
5 章	221	②カーテン以外の窓装飾 エレメントの場合 本文 1～2 行目 [計算式]	変更	通常は窓枠の巾に合わせて取り付けるため、仕上がり巾は窓枠外寸 + α となります。 仕上がり巾 = W[窓枠外寸] + α ※3	通常は窓枠の巾に合わせて取り付けるため、仕上がり巾は窓枠外寸となります。 仕上がり巾 = W[窓枠外寸] ※3
	231	※13	変更	仕上がり巾にリターン の必要寸法を プラス する。	ひだを取らないため、必要数を巾に プラス する。
	231	※15	変更	通常、1 本あたり 0.1～0.2m 程度 プラス する。	通常、1 本あたり 0.1m 程度 プラス する。
	237	③ウエイトテープ 縫製方法(ウエイトテープの 入れ方)	項目追加	G:ウエイトテープに本体生地を巻き、縫い留める方法	
	237	図表 5-61 ウエイトテープ の入れ方	追加	(G:ウエイトテープに本体生地を巻き、縫い留める方法 図追加)	
	243	9 タッセル 本文 7～9 行目	削除・追加	型紙から不織布などで芯地をつくり、生地で挟んで縫製します。共布で製作する場合、タッセルの要尺として 10～20 cm 加えます。	型紙から不織布などで芯地をつくり、生地で挟んで縫製します。共布で 2 本 製作する場合、タッセルの要尺として 約 20 cm 加えます。

① 「図表 1-5 ウィンドートリートメントの市場規模」

近年のウィンドートリートメントの市場規模（卸売ベース）は下表の通り^{※1}であり、ほぼ横ばいに推移しています。

※1 「平成29年度のインテリアファブリックス事業の概況<市場規模の策定>」
一般社団法人日本インテリアファブリックス協会による。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
カーテン	1120.0	1127.0	1129.0	1108.0
ブラインド類	281.8	288.2	292.8	295.9
スクリーン類	362.4	352.9	355.2	360.8
カーテンレール類	236.2	235.3	237.4	234.6
ウィンドートリートメント合計	2000.4	2003.4	2014.4	1999.3

図表1-5 ウィンドートリートメントの市場規模 (卸売ベース)

単位：億円

② 「JIS マーク（日本産業規格）」

[3] JIS マーク（日本産業規格）^{※23}

※23 日本工業標準調査会のページなどをもとに作成。https://www.jisc.go.jp/

産業標準化法（Japanese Industrial Standards、略してJIS法）は、鉱工業等の品質の改善、生産・流通・使用または消費の合理化を目的とし、日本産業規格（JIS）の制定とJISマーク表示制度を定めた法律です。もとの法律「工業標準化法」は1949年に制定されました。その後2018年に一部改正され、法律名が「産業標準化法」に、規格名が「日本産業規格（JIS）」に変更となりました。改正法の施行日は2019年7月1日です。

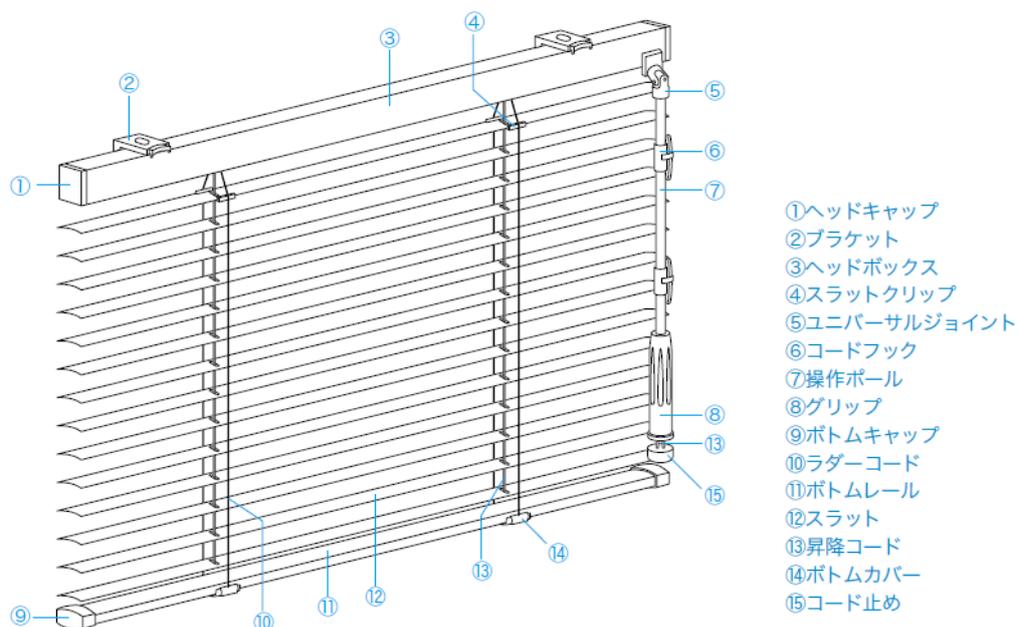
改正のポイントは①JISの対象拡大と名称変更、②JISの制定・改正の迅速化、③罰則の強化、④国際標準化の促進に関する規定の追加の4項目です。①では国際標準の範囲に合わせ、標準化の対象としてこれまでの鉱工業品等に加えてデータ、サービス、経営管理等を含むこと、さらに規格の名称を「日本工業規格（JIS）」から「日本産業規格（JIS）」に、法律名を「産業標準化法」に改めるとしています。②では「JISの制定・改正の迅速化のため、専門知識等を有する民間機関を認定し、その機関が作成したJIS案について、審議会（JISC）の審議を経ずに大臣が制定するスキームを追加する」としています。③では「JISマークを用いた企業間取引の信頼性確保のため、認証を受けずにJISマークの表示を行った法人等に対する罰金刑の上限を1億円に引き上げる」としています。④では「法目的に国際標準化の促進を追加するとともに、産業標準化及び国際標準化に関する、国、国研・大学及び事業者の努力義務規定を設ける」としています。



図表2-49 JISマーク

③「図表 4-124 アルミ製ベネシャンブラインドの構成要素（ワンポール式）」

[ワンポール式の場合]



図表4-124 アルミ製ベネシャンブラインドの構成要素 (ワンポール式)

④「図表 4-156 主な自主マーク」

図表4-156 主な自主マーク

マーク	<ul style="list-style-type: none"> ・名称 ・管理する業界団体 ・自主マークの内容
	<p>防災マーク (一社)日本インテリアファブリックス協会 「消防法施行規則」に基づく防災性試験に合格、または「繊維製品品質表示規定」に基づく難燃性能を有するカーテン、布製ブラインドおよびカーペットに「防災」マークを表示することができる。防災物品に貼付される日本防災協会の防災ラベルとは異なる。</p>
	<p>制電マーク (一社)日本インテリアファブリックス協会 帯電性試験方法 (JIS L 1094) 5.2 摩擦帯電圧測定法 (織物) による試験値が3,000V以下もしくは、5.3 摩擦帯電電荷量測定法 (編物) による試験値が7μC/m²以下のカーテンおよび布製ブラインドに「制電」マークを表示することができる。 繊維製床敷物の性能に関する試験方法 (JIS L 1023-1992)、もしくは繊維製床敷物試験方法 (JIS L 1021-1:2007) の帯電性における試験値が3,000V以下のカーペットに「制電」マークを表示することができる。</p>
	<p>ウォッシュابلマーク (一社)日本インテリアファブリックス協会 家庭用洗濯機において丸洗いが可能であり、寸法変化率、染色堅ろう度、外観の判定基準に適合するカーテン用生地および縫製カーテンに「ウォッシュابل」マークを表示することができる。</p>
	<p>はっ水マーク (一社)日本インテリアファブリックス協会 繊維製品の防水試験方法 (JIS L 1092) に規定されるはっ水度試験 (スプレー試験) による試験値が判定基準に適合するカーテン、布製ブラインド類、テーブルクロス、ベッドスプレッド、椅子張り地に「はっ水」マークを表示することができる。</p>
	<p>遮熱マーク (一社)日本インテリアファブリックス協会 一般のシアーカーテンと比較して、節電対策上の相対的効果が認められ、遮熱率25%以上、遮光率99.4%未満の判定基準に適合するシアーカーテンおよび布製ブラインド (シアーに準ずる) に「遮熱」マークを表示することができる。</p>
	<p>UVカットマーク (一社)日本インテリアファブリックス協会 紫外線の透過率を低減し、家具や床材の日焼け退色を防ぐ加工を施したシアーカーテン、布製ブラインド類のうち、紫外線遮蔽率が判定基準 (70%) に適合する製品に「UVカット」マークを表示できる。</p>
	<p>ホルムアルデヒド対策マーク インテリアファブリックス性能評価協議会 建築基準法施行規則での「居室内における化学物質の発散に対する衛生上の措置」に対応する建材関連JIS規格において規定される、ホルムアルデヒドの放散速度による等級区分およびその表示記号に準じたもので、この基準を満たす製品に、統一マークが表示される。カーペット、カーテン生地、スクリーン類が対象。(カーテン生地、スクリーン類の申請窓口はNIF)</p>
	<p>防ダニマーク インテリアファブリックス性能評価協議会 防ダニ基準にはダニを寄せ付けない「忌避効果」とダニを増やさない「増殖抑制効果」があり、加工薬剤の安全性についても厳しい基準がある。これらに合格した布団やカーペットなどに付けられる。</p>
	<p>グリーン購入法適合品マーク インテリアファブリックス産業活性化協議会 グリーン購入とは、製品やサービスを購入する際に環境を考慮して必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入すること。環境負荷の少ないカーペット、カーテン、布製ブラインド、布団が対象となる。</p>

※次ページに続く

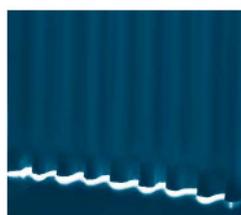
④「図表 4-156 主な自主マーク」(続き)

マーク	<ul style="list-style-type: none"> ・名称 ・管理する業界団体 ・自主マークの内容
-----	---

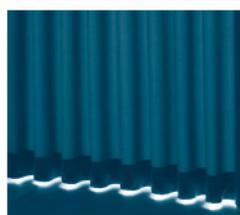
**遮光マーク**

(一社)日本インテリアファブリックス協会

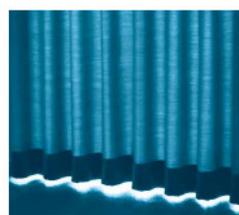
遮光率 99.40%以上の遮光性を有するカーテン用生地および縫製カーテンに「遮光」マークを表示することができる。等級は1級から3級までとし、1級はさらに5段階に分類される。等級の分類は遮光率に応じて下表の通り定められている。



遮光1級



遮光2級



遮光3級



参考:一般ドレープ(非遮光品)

遮光1級～3級の分類

等級	遮光1級	遮光2級	遮光3級
遮光率 (JIS L 1055 A法)	99.99%以上	99.80%以上 99.99%未満	99.40%以上 99.80%未満
照度に関する 状態表現(見え方)	人の顔に表情が識別 できないレベル	人の顔、あるいは表情 が分かるレベル	人の表情は分かるが事 務作業には暗いレベル

※カーテンは取り付け方によって、カーテン上部や下部、サイドから光が漏れる。遮光効果をできるだけ発揮させるために、カーテンボックスの使用、サイドのリターン、丈を床につく長さに調整するなどの工夫が必要となる。

遮光1級の5段階分類

表記	目視度合 (イメージ)	状態説明
遮光1級 (A++)		生地からほとんど光を感じない。
遮光1級 (A+)		生地からわずかに光を感じる。
遮光1級 (A)		生地から光を感じるが、生地の織り組織や色は分からない。
遮光1級 (B)		生地から光を感じ、生地の織り組織や色も分かる。
遮光1級 (C)		生地全体は薄明るく見えるが、人の表情が識別できない暗さ。

※遮光率99.99%以上の遮光1級は「人の表情が識別できないレベル」の暗さを担保しているが、人の視覚は非常に敏感で、わずかな光も捉えることができるため、より厳密な機能表示をすることで一般消費者が商品を選択する際の目安を示すこととした。NIFではNIF法(特許第5437308号)に基づき遮光1級をさらに5段階に分類し表記している。

**SEKマーク**

(一社)繊維評価技術協議会

抗菌加工繊維製品の品質(性能、洗濯耐久性)と安全性についての基準に合格した製品に付けられる。青色は抗菌加工、赤・オレンジは制菌加工、紫は光触媒抗菌加工、黄色・黒色は抗ウイルス加工と色を分けて表示する。